

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 9月13日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉建屋付属棟1階非常用ディーゼル発電設備(A)ファイアーボリュームダンパ室入口扉において、腐食が認められたため、当該扉を点検・修理。 なお、扉の開閉は可能であり防火扉としての機能上問題なし。	GⅢ	
2	3・4号廃棄物処理設備	雑固体廃棄物焼却設備において、軽油供給配管Y型フィルターより軽油の漏えい(にじみ程度、汚染なし)が認められたため、当該Y型フィルターを点検・修理。	GⅢ	
3	その他	一次水処理設備排水移送ポンプ(B)用位置保持型スイッチにおいて、動作不良(固着し操作できない)が認められたため、当該スイッチを点検・修理。	GⅢ	